

福岡市立児童心理治療施設の指定候補者の選定の概況

福岡市立児童心理治療施設の指定管理者については、下記のとおりその候補となる社会福祉法人（指定候補者）を選定しました。

なお、選定された指定候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同指定候補者が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

記

1 指定管理者の候補団体名

社会福祉法人くじら

2 公募の概要

(1) 応募団体数

1 団体

(2) 募集スケジュール

①募集の周知	令和元年 7月 1日（月）～8月30日（金）
②募集要項の配布	7月 1日（月）～8月30日（金）
③現地説明会の開催	7月17日（水）
④募集要項に関する質問の受付	7月18日（木）～7月24日（水）
⑤募集要項に関する質問の回答	8月 2日（金）
⑥応募書類の受付	8月23日（金）～8月30日（金）
⑦選定委員会	9月13日（金）

3 選考の概要

(1) 選定委員の構成

選定委員5名（学識経験者2名、弁護士1名、公認会計士1名、行政1名）

(2) 審査項目、選考基準

審査項目	審査基準	配点	
法人について	<ul style="list-style-type: none"> ●法人の概要について <ul style="list-style-type: none"> ・法人の基本理念は確立されているか。 ・基本理念に沿った活動が行われてきたか。 ・児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に定める児童福祉施設の活動実績があるか。 	20点	25点
	<ul style="list-style-type: none"> ●経営状況について <ul style="list-style-type: none"> ・健全かつ安定した財政基盤を有するか。 	5点	
提案について	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の理解について <ul style="list-style-type: none"> ・児童心理治療施設の管理運営に対する理念・意欲を有するか。 ・児童心理治療施設の課題や特性について十分な理解を有するか。 	10点	75点
	<ul style="list-style-type: none"> ●施設運営について <ul style="list-style-type: none"> ・入所・通所児童の正確なアセスメントによる心理治療や生活指導方針について検討されているか。 ・児童の権利擁護や意見表明の尊重について検討されているか。 ・児童に係る医療に対する支援体制について検討されているか。 	30点	

提案について	●連携について ・児童福祉関係機関，特に児童相談所（一時保護委託を含む）や教育施設との連携について検討されているか。	10点	
	●施設管理について ・組織体制（資格を含む）。 ・環境維持について検討されているか。 ・個人情報保護への取組みや体制について検討されているか。 ・クレーム等への対応や体制について検討されているか	20点	
	●その他 ・研修計画等，施設の管理運営に係るサービス向上につながるもの。	5点	
合計			100点

(3) 選定結果

	法人名	評点※選定委員の平均点
第1位	社会福祉法人くじら	68.8点

(4) 選定の講評

上記の審査基準により選考した結果、「社会福祉法人くじら」を指定管理者の候補者として適格であると判断し，候補者としました。

4 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

【問い合わせ先】

こども未来局こども家庭課
担当 高田，桑野
TEL：092-711-4283
FAX：092-733-5534